

「生きる力」育む理念の実現へ 21年度から新学習指導要領を実施

議員 子供の学力向上やモラルの形成を支援することは、教育の基本的な役割と考える。平成二十年三月に改訂された学習

指導要領が二十一年度から実施されるが、改訂された背景を聞きたい。
学校教育部長 今回の学習指導要領は教育基本法

や学校教育法の改正等を踏まえ、知識基盤社会の時代においてますます重要とされる「生きる力」をはぐくむという理念を実現するため、具体的な手立てを確立する観点から改訂されたものである。

議員 授業時間数や内容はどのように変わるのか。
学校教育部長 授業時間数は小学校が一、二学年で週二単位時間相当、三学年から六学年では週一単位時間増加し、中学校では総授業時間として週一単位時間が確保された。

また教育内容としては、各教科等における言語活動や外国語教育の充実、理数教育や道徳教育の充実等を図ることとなる。
議員 新学習指導要領の内容は子供の知育に負担

とならないのか。
学校教育部長 標準授業時間数は学校教育法施行規則で定められている。これに基づき、学習指導要領に示された内容は、すべての児童生徒に対する指導の基準を示したものであり、負担過重になるものではないと考える。

少人数の学級編制は
議員 二十一年度からは授業時間が増加すること

になるため、少人数学級の実施に向けて再考すべきと考えるが、見解を聞きたい。
教育長 少人数学級は一人一人の子供を理解し、その子供に合ったきめ細かな指導を行うことが可能であるため、学力や基本的な生活習慣を向上させる有効な手段の一つであると認識している。今後は神奈川県や国へ少人数学級編制の要望を強くしていくとともに、県から加配される少人数授業対応等の配置を活用し、少人数学級編制や学習支援補助員の活用を検証しつつ対応していきたい。

議員 景気が低迷する中、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、本市ではどのような支援を行っているのか聞きたい。
学校教育部長 各学校で

子供の生活状況を把握し、保護者と面談のうえ、支援が必要と思われる世帯には就学援助の申請を促している。申請された場合は世帯収入調査を実施し、生活保護基準をベースに判定を行い学用品など学校生活に必要な費用の一部を援助している。
議員 就学援助制度の充実に向けた今後の見通しを伺いたい。
学校教育部長 企業倒産やリストラなどによる世帯収入の減少に伴い、生活保護世帯等が増加したため、今後も認定児童生徒数は増加すると推計している。現在、通学用

品費、校外活動費、給食費などを支援しているが、生活保護基準が変更された場合は速やかに見直し、支援内容や支援額を研究していきたい。
議員 高校進学者のための奨学金制度も拡充すべきと考えるが見解を聞きたい。
経済部長・学校教育部長 本市の奨学金制度は返還義務がないため定員枠を設けて募集している。近年、応募倍率は二倍前後で推移していることから、募集人数の増加を重要な課題ととらえ、拡充に向け研究していく考えである。



教員を対象とした講演会

小中学生の問題行動 学校内外で連携し未然防止に努力

議員 社会情勢が大きく変化する中、不登校や引きこもり、暴力などじ

か自己表現ができない子供が増加している。本市

書館は平成十七年五月の指定管理者制度導入に

における児童生徒の問題行動の現状を聞きたい。
学校教育部長 十九年度、いじめは小学校で四〇件、中学校では一五件発生

しており、十八年度に比べ減少した。また暴力行為の総計は、小学校で発生件数が一校減少して五校だったが、発生件数

は一四件で二倍に増加した。中学校では発生学校数が一校増加して一四校、発生件数は一九九件で五件の減少である。
議員 保護者や地域と連携した問題行動への取り組みで実績を上げている具体例を伺いたい。
学校教育部長 各中学校区でサポート委員会を開催し、各地区の少年指導員や民生委員児童委員等地域の協力を得つつ、児童生徒の課題を解決し、問題行動を未然に防止するサポートチームシステム推進事業を行っている。今後も学校内外の連携と機能充実に努め、子供たちの健全な成長に向けて指導体制を作っていく。

サン・サンスタッフ等による支援充実を
議員 児童生徒の問題行動への取り組みとして、

子供たち等の相談者となるスクールカウンセラーの拡充を検討すべきと考ええるが見解を聞きたい。
学校教育部長 スクールカウンセラーは本市独自で二人採用しており、国や県から派遣されるスクールカウンセラーと合わせ市内の全小中学校に配置している。また、各学校への派遣回数が増加が図れるよう今後も国や県へ要望していきたい。
議員 サン・サンスタッフはどのような支援活動を行っているのか。
学校教育部長 サン・サンスタッフは教室離脱をする児童生徒への声かけ、授業についていけない子供への対応など常に子供に寄り添い、包み込む支援を行っている。今後もこの体制づくりのさらなる充実を継続していきたいと考えている。

本市の公立図書館

指定管理者制度導入の考えは

議員 平塚市中央図書館では、平成二十年六月か

ら平日の開館時間を午後七時まで延長したが、こ

れまでの効果を聞きたい。
社会教育部長 開館時間延長前である十九年度の平均入館者数は一日当たり二九一人だったのに

対し、延長後は一四八六人となり、二〇〇人程度増加している。また貸出図書数も前年度と比較して一か月当たり約三三〇〇冊増加している。

議員 施設の老朽化が原因で、雨天時には地下の書庫に水が浸出するなど、

図書の状態がよくな

いと聞くと、現状を伺い

たい。
社会教育部長 多種多様な資料は市民の読書活動を支援するために必要であり、漏水工事や保存箱の利用などの対応策を実施し、資料をよりよい状態で保管できるように努めている。

議員 自治体によっては図書館の運営を指定管理者制度へ移行する動きが見られる。制度導入について本市はどのように考えているのか聞きたい。
社会教育部長 本市の図

書館は平成十七年五月の指定管理者制度導入に

に関する指針の中で、「当面直営とするが、社会環境の変化により制度の導入を検討する施設」に分類されている。図書館のサービスや事業は館内にど

とまらず、学校図書館の支援や、来館できない方へサービスをを行うなど多岐にわたって展開すべきものととらえている。これらのサービスや事業を推進するため、市が直接運営する図書館を維持して

いきたいと考えている。

中央図書館でのおはなし会

編集後記

世界同時不況で厳しい経済状況が続く中、三月議会では、当面する諸課題とともに、次期環境事業センター、新庁舎、市民病院等、将来に向けた大型事業の取り組みについても活発な議論が行われました。

閉塞感漂う現在、いかに将来へ道筋をつけ、夢、希望を与えていけるかが、政治の大きな使命でもあると感じています。

議会だよりは、そうした議論を市民の皆様へお

伝える大切な橋渡し役と考え、読みやすい紙面づくりに努めてまいりました。

私たち編集委員は、任期により今回の第一四号をもって、退任いたしますが、今後とも「議会だより」のご愛読をお願い申し上げます。

編集委員 須藤量久 伊東尚美 山原栄一

議長 落合克宏 副議長 松崎清子

☆事務担当は、議会局調査担当 電話「三三一一一」（内線「三三六七」）です。

※印刷不良はお取り替えします。議会局までご連絡ください。

市議会を傍聴してみませんか

次回開催のお知らせ



- ・5月19日(火) 臨時会
- ・6月2日(火) 定例会本会議(提案説明)
- ・6月11日(木) 定例会本会議(総括質問) ~16日(火)
- ・6月18日(木) 総務経済・都市建設常任委員会
- ・6月19日(金) 教育民生・環境厚生常任委員会
- ・6月25日(木) 定例会本会議 最終日

◇湘南ケーブルネットワーク(SCN)で定例会本会議の様子をテレビ放映しています。

※生中継は午前10時(予定)から2チャンネルで、録画放映は当日の午後7時(予定)から9チャンネルでご覧ください。